

## 「光の道」構想に関する意見

意見提出元	東洋電機株式会社
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	未整備エリアの全てに超高速ブロードバンドが必要なのか、疑問に感じます。 その為の企業・個人の税負担が増えるのではないか。 ユーザにとってメリットのあるサービスや利活用をどう図るかについても、十分な時間をかけて検討していただきたい。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	NTTの光しか選択肢がなくなるのは困りますし、通信サービスについては今まで通り複数の企業が競争し、多様なサービスを提供していく事で利用率が向上していく方が健全だと感じます。